

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 3月11日
【会社名】	ニプロ株式会社
【英訳名】	NIPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野嘉彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄西三丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山部哲彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山部哲彦
【縦覧に供する場所】	ニプロ株式会社 医薬包装材料部 (東京都文京区本郷4丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年1月25日から平成25年3月8日までを公開買付期間として、株式会社グッドマン（以下「グッドマン」といいます。）の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、グッドマンが当社の特定子会社に該当することとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社グッドマン
住所 愛知県名古屋市長区藤が丘108番地
代表者の氏名 代表取締役社長 余語 岳仁
資本金の額 8,738百万円（平成24年12月31日現在）
事業の内容 医療機器の輸入・開発・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 0個
異動後 58,927個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 0.00%
異動後 54.16%

(注1) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、普通株式(5,892,774株)に係る議決権の数です。また、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、グッドマンが平成25年2月14日に提出した第38期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の総株主等の議決権の数(108,806個)を分母として計算しております。

(注2) なお、当社は、本公開買付けによりA種優先株式94,000株も買い付けました。当該A種優先株式(94,000株)の普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)が、本公開買付けの実施を決議した日の前営業日である平成25年1月23日をA種転換請求日として行使されることによりA種優先株式1株が普通株式21.53株に転換されたと仮定した場合の株式数(2,023,820株)に係る議決権の数(20,238個)を加算した場合の、当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は79,165個となります。また、これを分子とし、同報告書に記載された単元未満株式の数(1,826株)に係る議決権の数(18個)、及び上記のとおりA種優先株式1株が普通株式21.53株に転換されたと仮定した場合の株式数(2,023,820株)に係る議決権の数(20,238個)を加えた129,062個を分母として計算した場合の「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は61.34%となります。

(注3) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けにより、本公開買付けの決済の開始日である平成25年3月15日をもって、当社は株式会社グッドマンの議決権の54.16%を所有することとなります。また、株式会社グッドマンの資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、株式会社グッドマンは当社の特定子会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成25年3月15日（本公開買付けの決済の開始日）

以上